

## 2、教育行政について

### ②教員の多忙化解消について

#### 質問（土屋ともりのり）

次に、教員の多忙化解消について質問します。

先生が病気になり、子どもと心身ともに健康でふれあうことができない状況は、一刻も放置してはなりません。今年度の2月1日現在で、小・中学校の休職者数と、延べ数、その内訳として、小・中学校の一般疾病と、精神疾病の人数を、それぞれお示し下さい。

また、教員の多忙化を解消することは、精神疾病による病休者や早期退職者を出さず、さらに、「教育に穴が開く」事態を防ぐことにもつながります。

わが党の調査によると、市教委は、小・中学校の機械警備による施錠・開錠時間を毎月、把握している、とのことでした。

そして、市教委が予め定めた、小学校は21時、中学校は22時を超過する学校に対し、校長を通じて「入校退校記録」の提出を求めるなどの指導を行っている、とのことでした。

「入校退校記録」の提出を求めた学校は、2015年12月時点で  
小学校は5校、中学校は6校、とのことであります。

教育委員会が、「入校退校記録」の提出を求める「基準」について、  
小学校は21時であれば、1カ月平均22日勤務として、88時間の  
超過勤務となります。さらに、中学校では105時間の超過勤務で、  
「過労死ライン」と言われる80時間を、大きく超えています。

この時間を設定した理由について、お示し下さい。

広島市教育委員会では、当局が市内の全校の「入校退校記録」を  
直接取得し、小・中学校ともに、20時を超過した教員がいる学校に  
対し、速やかに、指導しています。

市教委として、過労死ライン以下を基準とするべきではありません  
か。さらに、教育委員会が直接「入校退校記録」を全校で掌握し、  
教員の健康を守る取り組みを行うことを求めます。

以上の諸点について、お示し下さい。

**答弁 次に、教員の多忙化解消についてであります。**

2月1日現在の小・中学校の休職者数は、それぞれ、11人、9

人、述べ人数は13人、10人であり、内訳につきましては、一般疾病が小・中学校とも2人、精神疾病が小学校11人、中学校8人となっております。

教職員の入校・退校時刻の記録につきましては、校長が、教職員の勤務状況や疲労の蓄積状況などを把握するとともに、教職員自らも健康管理に生かすために導入されたものであります。

活用につきましては、必要に応じて記録票の提出を求めるとともに、全小中学校に対し、校長研修などを通して、定期的に指導しております。

教育委員会としましては、教職員が、やりがいや充実感を持ち、元気に子どもと向き合えるよう、引き続き、取り組んでまいります。

以上